

# 水木小学校運営協議会だより

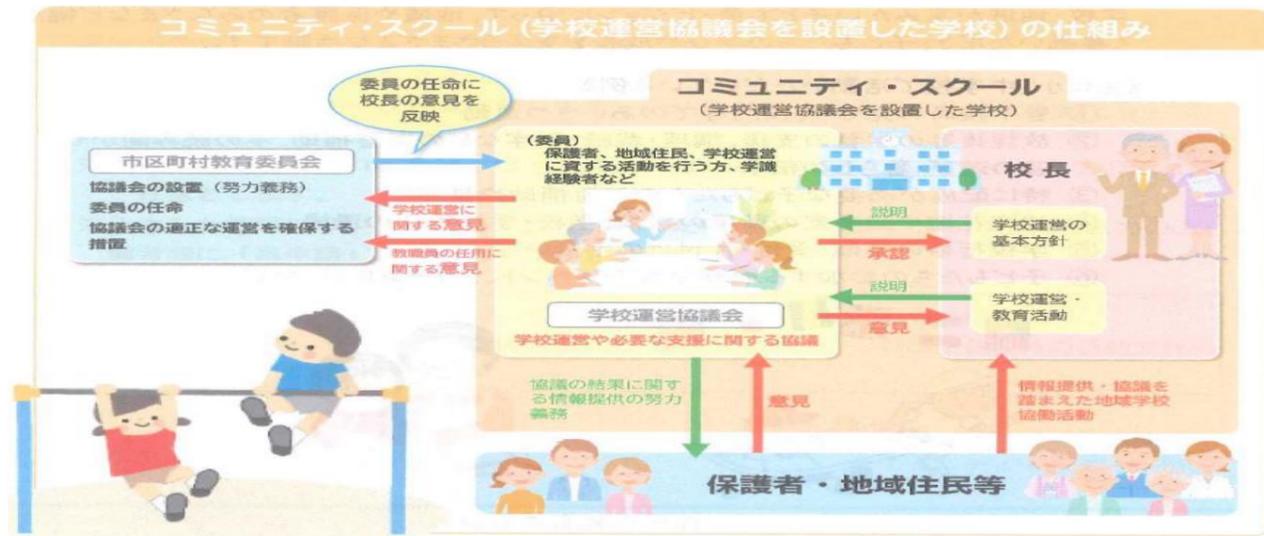
第1回学校運営協議会を7月10日に行い、令和5年度の学校運営の基本方針や教育活動について協議いたしました。昨年度と同様、今年度も学校運営協議会を年間4回行う予定となっております。学校運営協議会の仕組みと、協議した内容について、ご報告させていただきます。

## <コミュニティ・スクールとは…>

保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、学校が、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みであり、国は「学校運営協議会」を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでいます。

## <学校運営協議会とは…>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、学校と地域が一体となって学校づくりを進めるために、教育委員会が設置します。



## 令和5年度 学校運営協議会メンバー

会長

委員 4名

職員 6名

## <協議・検討した内容>

⑧委員の方の意見 →学校より

「令和5年度 水木小学校教育計画基本方針」について

⑧『一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす』ための特別支援教育の推進とは、具体的にどのようなことなのか。

→子供たちが理解しやすく、見通しのもてる授業づくりを行うこと、子供たちが生活しやすく、学びやすい教室環境づくりを行うことである。例えば、全学年で、「めあて」「まとめ」「ふりかえり」の同じ掲示物を黒板に貼ることで、黒板のどこに何が書いているのかを分かりやすく示したり、黒板付近の掲示物を最小限にすることで、子供たちの注意が散漫にならないように気を付けたりしている。また、一日の予定（流れ）を掲示することで、子供たちが見通しをもって一日を過ごすことができるようにしている。

教育長メッセージ（動画）を視聴して

⑧教育長から「教職員の働き方改革」とあり、先生方の時間外勤務が多いところを見ると先生方は、働き過ぎている。先生としての仕事以外も多い。本来の子供たちへの教育に時間を割くために、それらを減らすことができないのか。

→教育長から「授業時間数について、国の標準を大きく上回ることはないよう適切に設定する」とあったように、可能な範囲での授業時間数削減を行ってはどうかと考えている。削減できた時間を授業の準備等に当てることで子供たちに返るものにしたい。現段階では、個別懇談会時の『特別時間割5校時まで』を『通常時間割4校時まで』に変更、夏季授業日の『特別時間割4校時まで』を『通常時間割3校時まで』に変更、第2学期始業式の『特別時間割4校時まで』を『通常時間割3校時まで』に変更とする。今後も、可能な限り検討し、学校だより等でお知らせをしていく。

→また、教育長から「学校の電話について、夜間等は音声アナウンスへの切替を行う」とあったように、本校での19時までとしている電話対応を、2学期から18時までとするのはどうかと考えている。実際のところ、18時台の電話の件数は少ない。

⑧18時以降の緊急を要する場合の電話連絡はどうすればよいか。

→これまで通り、対応等の必要があれば、翌日、関係している子供たちから話を聞いた上で、指導をさせてもらう。事件性のあるものについては、各警察署へ連絡をしていただく。各警察署と学校は連携をしているため、学校が聞いておく必要性があれば、警察署から学校に電話が入る。各家庭の事情等もあるため、18時以降、全てのことにに対して対応をしないというものではなく、18時を過ぎても必要な場合は、これまで通り対応をさせてもらう。また、学校からの電話も、できるだけ早い時間にさせてもらうよう努めていく。

## <第2回以降の学校運営協議会にて…>

2学期以降は、運動会や音楽会等の行事があります。そこで、行事後に保護者アンケートを取らせていただき、その内容について、協議・検討していく予定となっております。

※昨年度に引き続き、保護者アンケートの内容は保護者の皆様のお名前を伏せて回覧し、協議・検討を行います。